

令和7年2月27日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会
会長 加納 康至
(公印省略)

「特定行為に係る地域標準手順書マニュアル」の送付について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、厚生労働省が特定行為研修修了者の活躍の推進を目的に実施している「地域標準手順書普及等事業」を受託し、特定行為の実施に必要な手順書を、大阪府の地域の実情に応じた形で作成いたしました。

高齢化がピークを迎える 2040 年を見据えると、今後の医療需要の増大は避けられず、在宅医療の更なる充実が求められることから、本事業において、地域のかかりつけ医が手順書を作成していただきやすいよう、また、特定行為研修を修了した看護師の方が、在宅医療の現場で活躍していただけることを念頭に事業を進めてまいりました。

つきましては、標記マニュアルを5部ずつお送りさせていただきますので、業務ご多忙の中、誠に恐縮に存じますが、貴会会員医療機関の皆さまにもご周知いただけますと幸いです。

なお、標記マニュアルは本会ホームページからダウンロードが可能であるほか、マニュアル冊子が必要な場合は、本会までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

【大阪府医師会ホームページ】

ホーム > 医師・医療関係者のみなさまへ > 在宅医療

<https://www.osaka.med.or.jp/doctor/homecare.html>

※現在掲載準備中ですので、3月より閲覧が可能となります。



<事務局>

大阪府医師会 地域医療2課(担当:竹村)

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22

TEL:06-6763-7002 / FAX:06-6765-3737